

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年10月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系収集槽(A)出口槽攪拌絞り弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	屋外に仮置きしていた補機水路清掃用小型ショベルローダーの下部から作動油の漏れ(約8リットル)を確認した。拭き取りおよび流れ出た作動油の回収を実施済み。当該部を点検・修理。	
3	6号機	高電導度廃液系収集タンク(B)の水抜き作業時、高電導度廃液系収集ポンプ(B)出口ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
4	その他	固体廃棄物処理建屋(管理区域)において、通路床の一部に塗装の剥がれを確認した。当該部を点検・修理。	